

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税システム	
実施機関の名称	多気町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町県民税の賦課決定に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 住定日、6 死亡日、7 転出、8 宛名番号、9 世帯情報、10 納税義務者情報、11 課税台帳情報、12 所得情報、13 控除情報、14 課税標準情報（課税標準額等）、15 期割情報、16 扶養情報、17 年金特徴情報、18 送付先情報、19. 振替口座情報	
記録範囲	地方税法第 294 条第 1 項及び同条第 3 項の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	本人から提出された申告書等、給与支払者から提出された給与支払報告書、公的年金等の支払者から提出された公的年金等支払報告書、住民基本台帳システム、eLTAX システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 多気町総務課	
	(所在地) 三重県多気郡多気町相可 1600	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		